

やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 84 (2010. 1. 7)

事務局 TEL/FAX 0584-78-4119

大垣市田町1-20-1 近藤方

一刻も早く正式中止を! 徳山ダム導水路事業

10月9日、国交相「ダム事業凍結」を表明

09年10月9日、前原誠司・国土交通大臣は、国や水資源機構が実施しているダム事業のうちの48事業について、今年度は新たな工事手続きには入らず、一時凍結すると発表した。補助ダムについては、「各知事の判断を尊重する」としながらも、再検証を要請した。

しかし、48事業の「新たな手続きに入らず」という解釈のすき間をかいめぐり、09年度についた予算の執行停止をも含んで「凍結=止まった」のは結局たったの6事業であった。

この6事業の中に徳山ダム導水路(木曾川水系連絡導水路)事業も含まれている。第7回木曾川水系連絡導水路事業も境検討会を開き、「環境レポート」を確定して、本体着工準備を済ませたかっただであろう事業者としては、まさに「固まってしまった」状態となっている。

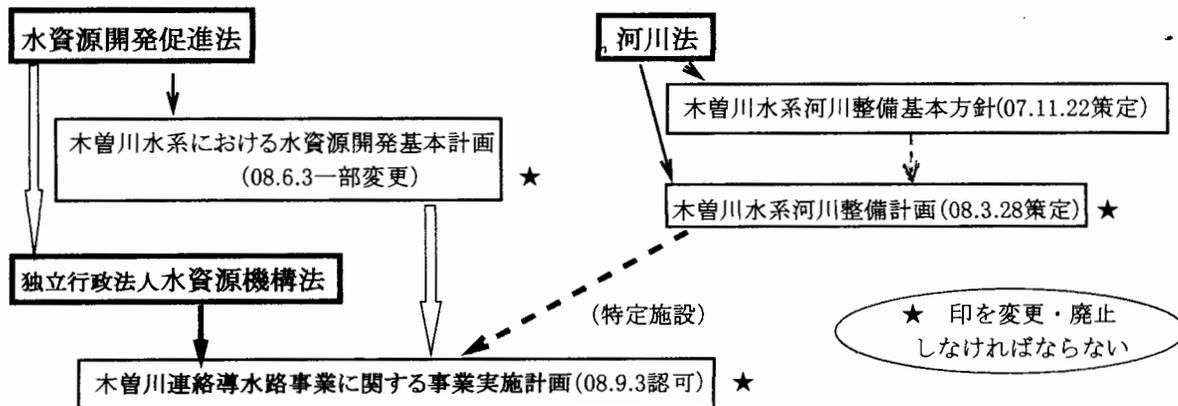
しかし「凍結」はあくまでも「凍結」であって、論理的、法手的には、いつでも凍結を解除して先に進めることができる。一刻も早く正式に中止に向けた手続きに入るべきである。

木曾川水系連絡導水路と諸計画

09.11.28 近藤作成

◎ 利水=事業費の34.5%、愛知県・名古屋市

◎ 治水=事業費の65.5%、国(税金)



官僚の筋書=「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」

「凍結」表明の際、前原国交相は、ダム及びダム関連事業の見直し=中止か継続かの基準づくりの有識者会議を設置する、とした。確かに基準づくりは必要であろう。が、11月20日に発表された「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」は、その人選(国交省が設置する審議会や検討委員会の委員に何度もなっているような学者が多い)もさることながら、非公開で行う(傍聴も許さない)というシロモノである。非公開でないと自由闊達に議論ができない「有識者」なのだろうか? そのようなレベルの議論で「今後の治水対策のあり方」個別のダムの是非に留まらない)の方向が決められるのでは、たまったものではない。

この「官製」有識者会議の議論に引きずられることなく、要らないダムは要らない！ダムに頼らない治水を！と地道に地元を中心とする運動を積み重ねていく重要性が一層増している。

「凍結継続」としながらも「5億円」予算 ~ ムダそのもの

12月3日に上記の「有識者会議」の第1回会合が開かれた。その資料を見る限り、この「有識者会議」の議論対象は洪水対策に限られ、徳山ダム導水路（木曾川水系連絡導水路）事業とは「関係ない」。徳山ダム導水路事業の是非は、890億円の巨費を投じて 異常渇水時
び河川環境改善のための徳山ダムからの緊急水補給 名古屋市・愛知県は徳山ダムからの
水道水・工業用水の導水 をする必要はあるかどうかにかかっている。

政府予算案では、この事業に5億円の予算をつけている。「基準づくり」が出来るまで、ペンディングにしておく「費用」なのだろうか？ 事務所維持費と人件費と諸「調査」費に5億円もの予算...まさにムダでしかない。こうした予算が積み上がって事業の「進捗率」(=事業費消化率)を上げ、「ここまで進捗してしまったから、もう後戻りはできない」として事業を進めてしまうのは「毎度お馴染みの構図」である。まさにムダであり、有害でしかない。

長良川河口堰建設・徳山ダム建設の検証と評価を

どう考えても徳山ダム導水路（木曾川水系連絡導水路）事業には理がない。「徳山ダムができちゃった」からには導水路がないと名古屋市や愛知県の顔が立たない、本格運用開始後15年経ってもまともに使っていない（使う必要がないから！）長良川河口堰の中流部取水のきっかけも作っておきたい... 要するに長良川河口堰と徳山ダムの建設を正当化することだけが目的としか考えられない。逆に言えば、長良川河口堰建設と徳山ダム建設の総括と評価をきっちり行うことが求められている。「5億円」は、その作業へと振り向けられるべきであろう。

10月27日 「長良川市民学習会」 岐阜県に要請書提出

岐阜県は、導水路事業の「岐阜県の効果」として『導水路により...木曾川上流ダムの貯水量が温存され可茂・東濃地域では渇水被害が大幅に緩和される』と強調しています。しかし「(木曾川水系連絡導水路)事業実施計画」にはそのような「効果」は記載されていません。また木曾川上流ダム群に多くの未利用水を抱えたまま、さらに施設が必要だとするのは変です。

10月27日、長良川市民学習会として、知事宛に質問&要請書を提出し、岐阜県河川課と交渉をもちました。短時間で多くの質問項目の回答があり、十分な議論はできませんでしたが、結局のところ、「岐阜県の効果」には、合理的・科学的裏付けはないことが、より一層明らかになりました。導水路事業を巡って、古田知事との直接の懇談をしたいと求めました。

愛知県導水路住民訴訟

10月21日、第2回口頭弁論が行われ、原告2名が意見陳述を行いました。被告（愛知県）は、まだ内容的な反論を行って来ていません（2009年12月25日締切を延ばした）。

次回口頭弁論は、1月14日（水）10:10～です。原告意見陳述を予定しています。

水が足りない徳山ダム ~ 「渇水対策容量」のお出まし ~

9月26日に、木曾川水系水源施設現地調査ツアーで訪れた徳山ダムは、水位が下がり、洪水吐きのダム湖側のコンクリート部分に付着した藻類が腐臭を漂わせる状態であった。

12月8日、中部地整は「揖斐川流域における近年30年間で2番目の異常渇水状況について」という発表を行った。9月の少雨で徳山ダムの水は(ほとんど流入せず)放流するばかりで、不特定容量を全部使い切り、発電容量を回してもまだ足りず、ついに「渇水対策容量」を使い始めた、という。どうやら「徳山ダムの渇水対策容量が早速役立つ!」と言いたいらしい。

そもそも集水域が254km²しかない川の最上流部に、総貯水量6億6000万トンの巨大ダムを作るのには無理がある(たまたまこの254km²に降った雨しか貯められない。洪水調節にしても利水(不要!)にしても、この範囲に大量の降水がある、とする博打みたいな話になってしまう)。「どんなときにも基準地点・万石の流量が20m³/秒を切らないように徳山ダムから補給する」という運用ルールが、徳山ダムの貯水を減らした要因だが、このルールは、むしろ揖斐川の環境に悪影響を与えているように思える(まださまざまなデータが揃っていないが、「徳山ダムの本格運用以後、漁獲量が減った」等の不満が漏れ聞こえる。)

11月30日 第5回徳山ダムモニタリング部会

ダム湛水による環境変化を「見守る」というこのモニタリングは、2009年夏までで調査を終え、次回第6回にまとめを行って終了するのだそう(以後は一般的な「ダム等フォローアップ」に移行するという)。

今回の資料を見ると09年4月~6月くらいに「下層(底から1m)」で、総窒素やクロロフィルaでトンデモナイ値が出ている。どうやら採水のミスで、底の腐泥をすくってしまった、ということらしい。が、問題なのは、この部会の場合でも、この異常な数値の原因は特定されなかったことである。つまり「試験湛水後概ね3年の間に、何か異常な変化の兆候があったら対処する」目的で行われてきた「モニタリング」は、実は異変があっても(異常値が出ても)「原因解明も含めて、何もしない」ものであったことがよく分かる。「できちゃった」ダムの環境などどうでも良い、ということか? ちなみに08年度徳山ダム管理業務費(約11億円)中の測量及試験費(水文水質観測、環境調査等)は、約3.4億円である。

市民による「豊かな海づくり大会」 実行委員会始動へ

2010年6月5日(土)、6日(日) 岐阜で

豊かな川から豊かな海へ 市民による「豊かな海づくり大会」の呼びかけ(抜粋)

粕谷志郎(長良川市民学習会)/辻 淳夫(藤前干潟を守る会)

6月に、岐阜県主催の第30回全国豊かな海づくり大会 岐阜長良川大会が催される予定になっています。副題は「清流がつなぐ未来の海づくり」となっていますが、長良川は河口堰の建設で海とのつながりが妨げられたままとなっています。河口堰運用15年となりますが、堰下流のヘドロは深刻で、底生動物が見あたりません。堰上下流のヘドロには環境ホルモンなどの化学物質や重金属が堆積しています。鮎やサツキマスの漁獲にも深刻な影響を与えています。さらに、徳山ダムに貯めた水を長良川に流そうとする導水路計画も、当面の事業凍結とはなりましたが、当の岐阜県が計画実施を求めています。無駄な事業であるばかりか、冷たい、藻類の繁茂したダムの水を流すことによる環境悪化の懸念を払拭することは出来ません。

このような、長良川や伊勢湾が抱える問題を考える、市民による「豊かな海づくり大会」を呼びかけます。

設楽ダム住民訴訟第1審 大詰めへ

11月、12月に6回の期日を使って証人尋問が行われました。被告（愛知県）側の証人は「役人答弁」に終始し、同時に例えば「湧水」に関する基礎的な知識すらもないことがはっきりしました。「国の計画だから（県は知らなくても良い）」ということでしょうか？ だとしたら、なんで愛知県はかくも必死に設楽ダム建設を推進するのでしょうか？

原告側証人は、利水・治水・環境について、それぞれ説得力ある意見を述べ、設楽ダムは不必要であるばかりか、自然環境を悪化させる懸念が大きいことを明らかにしました。

次回口頭弁論 3月10日（水）11時～

10月19日に投開票が行われた設楽町長選では、伊奈紘さんは善戦しましたが、ダム推進を掲げる候補に敗れました。しかし、設楽町議会議員の中に「ダム見直し」を求めるグループが結成されるなど、設楽町内でも「ダムに頼る町政」への疑問の声が大きくなっています。

川の上流部の多くがダムによって壊されてきました。寒狭川に残る豊かな自然は貴重なものです。もうこれ以上川を壊してはいけません！ 力を結集して止めていきましょう！

新川決壊水害訴訟控訴審 次回口頭弁論 1月21日（金） 10:00～ 結審

2009年会計報告と今後のお願い

「徳山ダムができちゃったから」導水路事業は、まさに「徳山ダム」が発生させている問題であり、当会としても、その中止に向けた運動に積極的に協力してまいります。同時に、「徳山ダム建設中止を求める会」の運動の記録を残す作業も少しずつですが、進めています。

そうはいつても、このニュース等の発行回数も減っていきますので、主に通信費として皆様から頂いている年会費を1000円といたします。（上乘せカンパは大歓迎です）

これまで会費・カンパをお寄せ下さった皆様のご厚意に感謝するとともに、引き続き、会費・カンパをお願いいたします。

収入	496,838	（現金繰り越しを除く。本の売り上げを含む）	会としての残高	801,562
支出	383,489		現金	44,487
			郵便局	249,697
			銀行	507,378
支出内訳			前年からの繰り越し	691,213
通信費	142,583		現金	2,176
郵送費	99,985		郵便局	183,257
他団体へ	24,845		銀行	505,780
資料費(*1)	58,360			
紙・文具等(*2)	57,716			

*1 長良川市民学習会等への協力分を含む

*2 機械保守及び雑費を含む

「やめよ！徳山ダム」 徳山ダム建設中止を求める会 代表：上田武夫
公式 HP <http://www.tokuyamadam-chushi.net> 事務局長ブログ <http://tokuyamad.exblog.jp/>
編集責任：近藤ゆり子 事務局 〒503-0875 大垣市田町1-20-1
TEL/FAX 0584-78-4119 Email: k-yuriko@octn.jp
郵便振替：00800-7-31632 年会費 1000円

国直轄48ダム凍結

国交相表明 本体着工前すべて

前原誠司国土交通相は9日、同省と独立行政法人・水資源機構が事業主体となって進めている56のダム事業のうち、ダム本体に未着工の48事業については事業を進めない方針を表明した。道府県が進める87のダム事業については各道府県の知事の判断を尊重するという。

前原国交相が掲げる143日、同省の見直しの一環。9日、同省の見直しの一環。9日、同省の見直しの一環。9日、同省の見直しの一環。

して事業の必要性を再評価し、改めて事業を継続するか、中止するか判断する。具体的には、12月に本体工事の入札を予定していた北海道開発局のサンルダムの入札が延期されるほか、中部地方整備局が進める木曾川水系連

直轄事業負担金 維持管理費廃止

来年度 国交相方針

前原誠司国土交通相は9日の閣議後の会見で、国交省が行う直轄事業の地元負担金について、来年度は維持管理費分の廃止を目指す考えを明らかにした。民主党は直轄負担金の全廃を公約しているが、「地方も初年度からの全廃は望んでいない」とし、段階的な廃止を目指すという。

09年度当初予算で、国交省の直轄事業負担金の維持管理費分は1750億円。15日当期限となる10年度当初予算の概算要求の出直しで、維持管理費分を廃止する前提で予算要求するという。

ただ、負担金を廃止する場合は、地方の負担は軽くなる半面、全体の事業費が減って工事の完成が遅れる懸念もある。前原国交相は「代替財源がなくなると、国交省の事業費だけが減るようにはしない」と述べた。負担金廃止に伴う地方負担のあり方は、全体事業費の考え方については今後、財務相、総務相と協議していくという。

木曾川導水路を凍結

計48ダム事業 本年度内凍結 新丸山ダムも

国交相発表

前原誠司国土交通相 構が進める全国56のダムを本年度内凍結すると発表。国と水資源機構の事業のうち、48事業

09.10.10 岐阜新聞

を本年度内凍結すると発表。国と水資源機構の事業のうち、48事業

路事業は総事業費約890億円で、2015年度の完成を目指す。県負担は約30億円。長良川の環境悪化などを懸念して反対する声が強くなり、水余りなどを理由に名古屋市長が建設中止を訴えているが、県は河川環境保全や洪水対策に必要として事業推進を求めている。現在、水資源機構が環境調査を行っている。本年度、国は18億円、県は6千万円を計上している。

新丸山ダムは高さ約122メートルで洪水調整、発電が目的。1986年度に着工、16年度に完成予定。付け替え道路建設は進むが、本体は着工されていない。総事業費は約1800億円。本年度の国の予算は約22億2500万円で、県の河川負担分は約1億6千万円。県によると、昨年度未だに道路建設費も含めて約44億円を負担している。

09・10・10 中巨新聞(社説)

ダム・導水路

国と水資源機構が行う五十六の事業のうち、五事業は工事を見送り、四十三事業では本年度、新たな段階に入らないとし、計四十八事業を事実上、凍結した。思い切った決断といえる。

上矢作、岐阜県、大田川、徳山、木曾川、木曾川水系連絡導水路が工事を見送られる。今回の議論の的は木曾川水系連絡導水路が工事を見送る五事業に、設楽ダム(愛知県)が新たな段階に入らない四十二事業に含まれたことである。

凍結で十分な再評価を

業から撤退を表明したのは周知の通りだ。愛知、岐阜、三重三県は事業に執着するが、木曾川水系の水あまりを理由に、学者らの導水路は必要との主張も根強い。設楽ダムは今年初め、国、県、市が建設に同意したばかり。すでに始まった用地買収交渉や工事用道路の建設は続けられるが、米年度以降は未定のまま。十三日には

町長選が告示され、ダム推進と反対双方から立候補が予定されているが、過去に国が示したダムの治水と利水に関するデータへの疑問の声も消えていない。

国交省は個別の事業を精査し、二〇一〇年度予算案をまとめるまでに今後の対応を決める。精査によってなによりも、事業を公正に再評価するのが重要だ。

ダムの必要につき、これまで国交省が出したデータに対する不信はかなり強い。まずは国民の前にすべての情報を公開する必要がある。透明な場で行う必要がある。現在、地方整備局などに設けられている事業評価監視委員会のように、事業者の意向を過認する疑いの強い組織には任せられない。

その上で、ダム湖に水没を予定される住民が生活の基盤を破壊され後戻りできなくなる前に、国は将来の方針を決断すべきだ。

09・10・23 岐阜新聞

河川行政の在り方考える 岐阜市で長良川市民学習会



習会(代表・粕谷志郎 岐阜大学教授)が、岐阜市橋本町のハートフルスクエアGで開かれた。今本博健教授(右)の講演に聞き入る市民ら。岐阜市橋本町、ハートフルスクエアG

粕谷代表、向井貴彦 岐阜大学准教授(魚類生態学)を交えたシンポジウムも開かれた。

